

平成27年度 公益財団法人埼玉県体育協会第2回定例理事会 議事録

日 時 平成27年9月4日(金) 午後3時より
会 場 スポーツ総合センター2階 203・204研修室
出席者 <理事>

櫻井 勝利	森 正博	三戸 一嘉		
青砥 修二	浅見 茂	有川 秀之	大保木道子	河野 哲夫
小林 正幸	小山 吉男	佐藤 高弘	瀬尾 直朝	高橋 豊明
野中常七郎	羽鳥 利明	日比野栄三	松岡 良博	宮内 孝知
宮下 達也	茂木 敬司	永井 一博	山中 茂樹	和田 卓

<監事>

高田 正徳	堀口 信孝
-------	-------

<事務局>

岩崎 充晃	栗原 健一	鈴木 征	野澤 誠一	赤木 秀次
長谷川 伸	阿部 隆宏	久保 吉史		

岩崎事務局長 只今より、平成27年度第2回定例理事会を開会致します。開会にあたりまして、櫻井勝利副会長よりご挨拶申し上げます。

櫻井副会長
(代表理事) 皆様こんにちは。第2回定例理事会の開催にあたり、大変お忙しい中ご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今年の夏は第70回国民体育大会関東ブロック大会が本県で開催されました。開催にあたっては、各会場地及び競技団体等、多くの方々のお力添えをいただき、滞りなく大会を終えることができました。この場をもちまして心から御礼申し上げます。

また、埼玉県選手団については、和歌山国体本大会に向け前回大会に勝るとも劣らない選手団を編成することができました。いよいよ明後日6日から会期前競技会が行われ、26日からは本大会が始まります。埼玉県は、天皇杯男女総合成績第3位以内を目指し頑張っていきたいと考えております。

さて、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会については、新国立競技場建設に関する件、エンブレムに関する件など、さまざまな問題が提起されております。今後、組織委員会等関係機関が力を合わせ、問題の解決をはかるとともに、大会を成功裡に導いてくれるだろうと思います。本会としてもできる限りのことは協力していきたいと考えております。

本日は、次第にあがりましたそれぞれの報告事項、議題についてご協議いただきます。スムーズに進行できますよう、皆様方にご協力をお願い申し上げます。

岩崎事務局長

定足数のご報告を申し上げます。本会理事29名、うち出席理事23名。よってこの理事会が成立したことをご報告致します。

それでは、定款第24条第3項により議事進行は、櫻井副会長にお願い致します。

櫻井議長

ご指名いただきましたので、暫時議長職を務めさせていただきます。はじめに本日の議事録署名人について、指名させていただいてよろしいでしょうか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

瀬尾理事、山中理事、お二人に議事録署名人をお願い致します。

それでは、次第に従い、議事を進行致します。

はじめに、報告事項(1)第70回国民体育大会関東ブロック大会成績について、(2)第70回国民体育大会「紀の国わかやま国体」について、一括して説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

冒頭、櫻井副会長の話にもありましたが、第70回国民体育大会本大会の関東ブロック大会が埼玉県で行われました。その結果、本県は本大会への突破率が61.0%とまさに地の利を生かし昨年より3.4%伸ばしました。本大会入賞ポイントも昨年より11.5ポイント上昇し、356ポイントとなりました。この成績は、関東全体で東京都に次いで第2位という状況です。今大会は、全種別出場する競技が10団体と非常に多いというのが特徴です。いずれにしても、地元和歌山、さらに東京、愛知、大阪、神奈川等との争いになることが予想されます。

また、本県選手団については、9月2日に行われた選手選考会議において、総勢596名が編成され、旗手はテニス競技の綿貫陽介選手に決定致しました。以上、報告と致します。

櫻井議長

ありがとうございます。報告事項(1)、(2)について、ご質問等ありますか。(なし)

引き続き、報告事項(3)東日本大震災復興祈念スポーツ交流について、説明をお願いします。

佐藤理事

去る8月7日から9日の2泊3日、福島県福島市と伊達市から指導者10名、団員42名が参加し、埼玉県は県内各ブロックから指導者・団員あわせて87名、スタッフをあわせ150名余りの交流会となりました。内容は主に遊びを中心として、寝起きを共にして子どもたちの交流を図ろうというものです。2日目には、スポーツ交流、プール、花火などを行い、最終日には運動会を実施し大変盛り上がりました。

今回一番印象的だったのが、福島県の団長から「まだまだ福島には同じ境遇の人たちがたくさんいる。発育発達期で遊びたくても遊べなかった子どもがたくさんいる。ぜひ今後もこの事業を続けてほしい。」と話しをしてくださったことです。

この模様はスポーツ埼玉269号の特集にも掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

櫻井議長

ありがとうございました。報告事項(3)について、ご質問等ありますか。(なし)

引き続き、報告事項(4)各委員会報告をお願い致します。

三戸副会長
兼専務理事

はじめに、総務委員会の報告です。

第1回総務委員会を5月12日に開催しました。これは第1回の理事会に向けた内容で、平成26年度の事業報告、決算について、主に話し合われました。本来であれば第2回の理事会に向けても議題の整理などを行うところですが、本日の議題にもあるマイナンバー制度への対応について、この理事会にて方向性を決めてから委員会を開催し、基本方針や特定個人情報取扱規程等の策定を進めていきたいと考えております。

次に、選手強化対策委員会の報告です。

第1回選手強化対策委員会並びに競技団体強化・経理担当者合同説明会を4月28日開催しました。内容は、配布資料に記載のとおりです。

7月1日には、埼玉県選手強化コーチ研修会を開催し、立正大学ラグビー部監督の堀越正己氏を講師に招きご講演いただいた他、アンチ・ドーピングに関する研修会では、県立大学の高橋邦泰氏にご講演いただきました。その後、必勝対策会議に移り、各競技のカテゴリー毎による分科会、最後に全体会が行われました。

また9月2日には、第2回選手強化対策委員会を開催し、和歌山国体埼玉県選手団総務及び会長指名派遣者について協議を行いました。その結果、総務派遣者4競技5名、会長指名派遣者14競技15名の派遣が決定しました。その後、埼玉県選手団監督・選手選考会議、監督会議がそれぞれ行われ、選手団の編成が正式に決定。最後に各競技の監督から

戦力状況、目標等について発表がありました。以上です。

宮下理事

引き続き広報委員会の報告を行います。

平成27年7月7日に、第1回広報委員会を開催しました。会議では、今年度4回の発行を予定している広報誌「スポーツ埼玉」の企画について主に話し合われました。そのうちメインとなる特集については、269号において今年で4回目となった「東日本大震災復興祈念スポーツ交流」、270号は今月から始まる「紀の国わかやま国体」、さらに271号では「創立90周年記念特集」をそれぞれ企画し、年度末3月発行の272号で今年度を振り返る企画を掲載することに決まりました。

なお、269号については、本日お配りしております。ご覧いただくとともに、ご意見・ご感想等いただけると幸いです。また、次号270号は10月31日の発行を予定しております。関係者の皆様はもとより、多くの県民が手にとって見ていただけるよう、引き続き、正副委員長を中心に検討させていただきます。以上です。

羽鳥理事

引き続き施設委員会の報告を行います。

平成27年7月2日に、第1回施設委員会を開催しました。議題については、主にスポーツ総合センターの修繕について話し合わせ、利用者サービス向上の視点からの改修、さらに老朽化した施設の管理上必要度の高いものから改修しようといった視点に基づき、浄化槽の大規模改修などを行ってはどうかということで協議を行いました。またエレベーター等の大規模改修については、県に要望して対処するべきとの結論になりました。なお、施設が老朽化しておりますので、緊急の改修ができた場合には、事務局に一任し適切に対応していただくようお願いしました。以上です。

小林理事

引き続きスポーツ科学委員会の報告を行います。

スポーツ科学委員会は4つの専門部会に分かれて、それぞれ2回程度部会を開きました。各部会の議題については、記載のとおりです。なお、国体へのドクター帯同も例年通り行います。和歌山国体については、合計6名のドクターを派遣致します。以上です。

森副会長

引き続き顕彰委員会の報告を行います。

去る5月13日に、第1回顕彰委員会を開催しました。内容については、平成27年度文部科学大臣表彰の推薦について協議致しました。各市町村からあがってきた推薦者を基準に該当するものを点数化して、上

位から5名を本会から推薦しました。以上です。

佐藤理事

引き続きスポーツ少年団の報告を行います。

はじめに、5月22日に開催した第1回本部員会では、日本スポーツ少年団顕彰への推薦や種目別運営費の配分について承認された他、団員の減少に対処するため、1年間かけて協議してきました団員増加策について承認され、新たに「子どもとスポーツの未来を考えるプロジェクト」を立ち上げることになりました。さまざまな課題に対しては、これまで指導者や本部関係者らで協議をしてきましたが、新しいプロジェクトには現職、あるいは元職の教育長さんにも加わっていただき、広く高い見地から子どもとスポーツの未来を考えようということを取り組みをはじめたところです。

次に6月13日に開催した代議員会では、平成26年度事業報告並びに決算、平成27年度事業計画並びに予算などを報告。あわせて団員増加策に関して報告し、各市町村本部への協力をお願いしました。

次に7月4日に開催した第2回本部員会では、日本スポーツ少年団からの依頼事業で、今回ドイツのスポーツ少年団役員交流ということで、ドイツから10名を10月28日から31日の3泊4日、埼玉県で受け入れることとなり、このことを報告し協議をした結果、今後本部長・副本部長を中心に内容を詰めてそれぞれ各市町村本部へのご理解とご協力をお願いしていこうということになりました。

次にこれまで行われてきた事業ですが、種目別交流大会は8月までに6種目が終了しました。なお種目別交流大会は年間13種目行っております。2つ目は第42回日独スポーツ少年団同時交流です。この事業では去る7月29日から8月4日の6泊7日、比企郡吉見町でドイツ団の指導者1名、団員11名を受入。また派遣については、7月31日から8月17日の18日間、ドイツのメクレンブルク・フォアポンメルン州へ指導者1名、団員5名を日本団の一員として派遣し、ドイツを訪問しております。いずれも無事に交流を終えて帰国しました。

次に8月17日から20日の3泊4日、小学5・6年及び中学生を対象としたジュニアリーダーズスクールをスポーツ総合センターにて開催しました。36名が参加し、寝起きを共にしながらさまざまな研修を積んでおります。以上です。

三戸副会長
兼専務理事

引き続きスポーツ指導者協議会の報告を行います。

去る6月26日に第1回理事会を開催しました。この中では平成26年度の事業報告及び決算について、平成27・28年度役員改選につい

て、平成27・28年度全国スポーツ指導者連絡会議代表委員の選出について、平成27年度事業計画（案）・予算（案）について審議を行った他、全国表彰候補者の選考については、規程に従い競技別・地域別・領域別から推薦のあった方々についての選考を行いました。以上です。

櫻井議長

ありがとうございました。各委員会報告が終わりました。ご質問等ありますか。（なし）

引き続き、報告事項（5）芸術文化&スポーツによる健康増進事業について報告をお願い致します。

三戸副会長
兼専務理事

芸術文化&スポーツによる健康増進事業は、県が企画し本日スタートしたばかりの事業です。この事業は、気軽に始められ、無理なく続けられる環境の構築、またスポーツに親しむ層と文化・芸術に親しむ層の間での、「相互乗り入れ」するきっかけ作りを図る目的で、民間のスポーツ施設、県関係のスポーツ施設、県の博物館等の文化芸術を楽しむような施設を利用した場合に、ポイントを付与し、ポイントが貯まると各施設にてそれぞれの特典を提供しようというものです。スポーツ総合センターでは、トレーニング場の利用または研修会・講習会等へ参加することにより、7ポイントを付与し、特典の提供については、トレーニング場の利用料を1回無料とすることとしました。また県立武道館では、武道学園において実施しているセミナーを無料で1回分受講することができます。さらに埼玉アイスアリーナについても協力を要請され、11月14日の県民の日に一般滑走料金200円割引といった特典を提供することとなりました。なお、埼玉県文化・スポーツ JOINT カードとパンフレットを皆さんにもお配りしました。記載のとおり21ポイントが貯まると特典を受けることができますので、理事の皆様におきましてもぜひご活用ください。以上です。

櫻井議長

ありがとうございました。報告事項（5）について、ご質問等ありますか。（なし）

引き続き、報告事項（5）芸術文化&スポーツによる健康増進事業について報告をお願い致します。

三戸副会長
兼専務理事

埼玉アイスアリーナは、昨年11月にオープンし、約10カ月が経過しました。入場者数の内訳（月毎）はお示しの通りですが、8月までに124,548名にご利用いただいております。当初の目標を1年間で10万人としておりましたので、すでに人数的な目標は達成しております。直

近の8月については、12,541名にご利用いただきました。本来8月はシーズンオフということで閑散期になりますが、酷暑の影響もあり6月、7月に比べて入場者数が増えています。一般利用については、毎月多少の増減はありますが、本会の強化事業などで使用する貸切利用、さらに6月には大宮東高校体育科による校外授業も行われるなど、順調に利用者も増えております。また、12月には第71回国民体育大会アイスホッケー競技会の関東ブロック大会が開催されますが、こういった大会や合宿等で利用された方々の口コミでも、埼玉アイスアリーナが益々認知されてきたのではないかと感じております。以上、埼玉アイスアリーナの現況に関する報告とさせていただきます。

櫻井議長

ありがとうございました。報告事項(5)について、ご質問等ありますか。(なし)

その他報告事項はありますか。(なし)

それでは、報告事項を終了し協議事項に移ります。第1号議案、マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)への対応について議題と致します。説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

平成25年5月に成立・公布された番号関連法に伴い、マイナンバー導入への対応が必要となりました。マイナンバーについては、社会保障・税・災害対策等の分野で利用されますが、いよいよ今年の10月から個人番号の通知が開始され、来年1月より個人番号の利用が開始されます。これに伴い、今後本会では役職員及び謝金支払者のすべての方からマイナンバーを収集することになります。この番号は特定個人情報となりますので、本会では法律に基づき適正に扱うための規程づくりが必要と考えております。規程を制定するにあたっては、県や日本体育協会でこういった対応をするのか情報収集を進めてまいりましたが、いずれの機関もまだ決まっていないということです。本来であれば番号通知前である今回の理事会にて方針や取扱規程の策定を行うべきところですが、引き続き情報収集を進めるとともに、総務委員会にて検討し12月の理事会にて規程の再提案を行います。以上です。

櫻井議長

ありがとうございました。第1号議案についてご説明いただきましたが、ご質問等ありますか。(なし)

それでは、お計りいたします。第1号議案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

出席理事 異議なし。

櫻井議長 異議なしということで第1号議案は、原案のとおり承認されました。
本日の議事は、すべて終了致しました。ご協力いただきありがとうございます。
ございました。これをもちまして議長の任を解かせていただきます。

岩崎事務局長 櫻井副会長には、長時間議長をお勤めいただきありがとうございました。
以上をもちまして、平成27年度第2回定例理事会を閉会致します。

会議終了 午後3時53分